

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の  
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、  
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2019年11月27日(水)  
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場 ホテルサンルート徳山  
3F 銀河の間  
(山口県周南市築港町8-33)

参加  
無料

[定員] 150名

## 講演

「過労死ゼロの社会を  
—若者の過労自殺を防ぐために—」

広告代理店過労死ご遺族  
過労死等防止対策推進協議会 委員

高橋 幸美 さん

## 基調講演

「過重労働・ハラスメントを  
なくすために」

弁護士・川人法律事務所

川人 博 氏

主催：厚生労働省

後援：山口県、周南市、山口県弁護士会、山口県社会保険労務士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

